

## 大阪・関西万博 関西パビリオン展示・運営業務公募型プロポーザル

## 公募要領等に関する質問に対する回答

No.	書類名称	頁	該当箇所		質問	回答
1	実施要領	1	8	(2)	スケジュールに令和6年6月上旬に選定委員会とありますが、参加者によるプレゼンテーション審査は実施されるのでしょうか？ またプレゼンテーション審査を行う場合はリモート参加でしょうか？	参加者によるプレゼンテーション審査の実施は現時点では未定でございます。実施する場合は参加方法等も含め別途通知させていただきます。
2	仕様書	1	4		委託上限額において令和6年度と令和7年度の金額割り振りがなされていますが、それぞれの年度ごとに表記の委託額内の支払いを受けられると考えて宜しいでしょうか？ 同様に各年度ごとに弊社側で売上を計上しても宜しいでしょうか？	委託額の支払いについては、ご認識のとおりです。売上の計上については、受託者の売上計上基準等に従い適切に処理するものとしてください。
3	仕様書	5	7	(3) イ	「本業務実施に伴う成果品及び成果品に使用するために作成した全てのもの（原稿及び写真、データ等）の著作権（著作権法第21条から第28条までに定める権利を含む。）は、発注者に帰属し、本業務終了後においても発注者が自由に無償で使用できるものとする。なお、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。」とありますが、今回業務でグラフィックや映像で使用する写真や映像の中にレンタル素材がある場合は、上記の条件に添えない可能性があります。今回業務では写真や映像のレンタル素材は使用できないということでしょうか？ 同様に、作家に絵画や作品制作を依頼した場合に、その作家の著作者人格権や作品に対しての著作権・使用権も放棄する条件で作品の制作依頼を行わなければならないのでしょうか？	写真等のレンタル素材や作家制作の作品等の他者の著作物については、当該著作物の著作者から使用の了承を得た場合に限り、成果物として使用することを認めます。